

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者候補者選定」に係る審査）

1 開催日時 令和7年10月8日（水） 14:50～15:20

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市立児童館（浪岡地区）

4 出席者等

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）  
副委員長 越後谷和人（総務部次長）  
委員 池田享誉（青森公立大学准教授）  
委員 福島清裕（福祉部次長）  
委員 太田直樹（こども未来部次長）  
委員 角田毅（教育委員会事務局教育次長）  
委員 松本博子（東北税理士会青森支部税理士）※欠席

(2) 施設所管課（浪岡振興部健康福祉課）

課長 渡邊俊和  
主幹 奥谷雄大

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩淵寿哉  
主幹 長内寛幸  
主査 櫻田博光  
主事 佐々木優香

5 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎
- ・住所 青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
- ・代表者 代表理事 工藤 修一

(2) 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた得点（87.31点）が最低基準点（71点）以上を獲得していること。

## 6 主な質疑内容

### 【職員等の配置計画】

委 員：職員等の配置計画について、非常勤の館長6名、館長代理が5名となっているが、1館について館長代理の配置がないのはなぜか。

応 募 者：非常勤の館長が6名と記載しているが、そのうち1名は常勤の館長であり、館長代理も兼ねていることから、館長代理が5名となっている。

### 【来園者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

委 員：子どもの祭典とはどのような事業か。

応 募 者：毎年7月、青森市浪岡総合公園で開催しているイベントで、青森県立浪岡高校や青森市立浪岡中学校などボランティアの協力を得て開催している。主な内容として、母親クラブによる模擬店やキッチンカーの出店、大型遊具のすべり台、中でも大型迷路は子ども達の一番人気になっている。

### 【活動計算書】

委 員：令和6年度活動計算書の、雑収益はどのような利益か。

応 募 者：婆娑羅凡人舎では児童館の指定管理の他に、中世の館の指定管理も行っており、児童館については収支がほぼ0円のため、中世の館の事業で出た利益となっている。

### 【管理運営全般について】

委 員：利用児童の少ない王余魚沢児童館はどのように利用されているのか。

施設所管課：土曜日については決まった児童が毎週児童館を利用している。平日については児童の利用者が少ないため、開館時間についても14:00からに短縮している。

## 青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

### 1 対象施設

施設名	所在地
青森市立五本松児童館	青森市浪岡大字五本松字松本 16 番地
青森市立王余魚沢児童館	青森市浪岡大字王余魚沢字北村元 29 番地
青森市立女鹿沢児童館	青森市浪岡大字女鹿沢字東富田 57 番地 2
青森市立平川児童館	青森市浪岡大字浪岡字平野 174 番地 3
青森市立吉野田児童館	青森市浪岡大字吉野田字木戸口 10 番地 1
青森市立杉高児童館	青森市浪岡大字高屋敷字後田 32 番地 1

### 2 選定方法

#### (1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30 点)		
a. 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか</li> <li>・市の求めに柔軟に対応できるか</li> </ul>	10 点
b. 同種の施設管理業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種の施設管理業務の実績があるか</li> </ul>	5 点
c. 地域や関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流、協力に対し積極的か</li> <li>・具体性があるか</li> </ul>	5 点
d. 財務の健全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の財務状況は良好か</li> </ul>	10 点
2 管理について (50 点)		
a. 地元雇用への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住者の雇用について配慮があるか</li> </ul>	5 点
b. 職員等の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の適正配置がなされているか</li> <li>・児童館施設管理の経験者はいるか</li> </ul>	10 点
c. 職員の雇用・労働条件について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか</li> </ul>	5 点
d. 職員等の研修計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の育成に方向性があるか</li> <li>・職員研修の内容及び回数は適切か</li> </ul>	5 点
e. 施設管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理保守点検業務が適切に行われているか</li> </ul>	5 点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な対応であるか</li> <li>・事故防止に向けて取り組んでいるか</li> </ul>	5 点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の職員への周知方法が適切か</li> <li>・具体的な保護策を講じ、内容が適切か</li> </ul>	5 点
h. 環境保全、負荷低減への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全の職員への周知方法が適切か</li> <li>・具体的な取組案があり、内容が適切か</li> </ul>	5 点
i. 福祉に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等への対応は適切か</li> <li>・障がい者の雇用に取り組んでいるか</li> </ul>	5 点
3 運営について (40 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平等な利用確保の方針は明確か</li> </ul>	10 点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望を運営に反映する工夫がされているか</li> <li>・現実的な手法であるか</li> </ul>	5 点
c. サービス向上の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対するサービス向上が見込まれるか</li> <li>・苦情処理の体制は明確か</li> <li>・定期的な自己評価を行うか</li> </ul>	5 点
d. 来館者を増加させるための PR 及びイベントの実施計画又は自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進策は具体的であり、実現可能か(d-1:10 点)</li> <li>・自主事業の内容が具体的で、効果が見込めるか(d-2:10 点)</li> </ul>	20 点
4 応募団体について (5 点)		

本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (30点)		
収支計画	・提案内容に対する経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	30点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点						
10点	大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分
	10	8	6	4	2	0
5点	大変よい	よい	普通 (標準的)	やや不十分	不十分	全く不十分
	5	4	3	2	1	0

■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過(貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス)の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金(当期利益の積み上げ)がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点 + 経費縮減の配点 (②経費縮減率 × ③1%あたりの配点)}  
× ④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

① 基本点 = (配点/2)

② 経費縮減率 = {1 - (指定管理料提案額) / (指定管理料基準額)} × 100

③ 1%あたりの配点 = {(配点/2) / 20}

④ 管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
  - ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
  - ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数
- の合計71点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	沢木正明	企画部次長
副委員長	越後谷和人	総務部次長
委員	池田享誉	青森公立大学准教授
委員	福島清裕	福祉部次長
委員	太田直樹	こども未来部次長
委員	角田毅	教育委員会事務局教育次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和7年10月8日(水)

3 応募団体名 特定非営利活動法人 NPO 婆娑羅凡人舎

#### 4 審査結果

項目	配点	候補者	
1 管理運営全般について (30点)			
a. 管理運営方針	10点	7.00点	
b. 同種の施設管理業務の実績	5点	5.00点	
c. 地域や関係団体との連携	5点	4.00点	
d. 財務の健全性	10点	10.00点	
2 管理について (50点)			
a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点	
b. 職員等の配置計画	10点	6.00点	
c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点	
d. 職員等の研修計画	5点	3.33点	
e. 施設管理計画	5点	3.33点	
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5点	3.33点	
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.33点	
h. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.33点	
i. 福祉に関する取組	5点	3.17点	
3 運営について (40点)			
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.33点	
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5点	3.33点	
c. サービス向上の対策	5点	3.50点	
d. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	d-1	10点	7.00点
	d-2	10点	7.33点
4 応募団体について (5点)			
本店の所在地	5点	5.00点	
5 効率性について (30点)			
収支計画	30点	22.17点	
合計点	155点	114.48点	
最低基準点	71点	87.31点	

#### 5 指定管理者候補者

- (1) 名称 特定非営利活動法人 NPO 婆娑羅凡人舎
- (2) 住所 青森市浪岡大字高屋敷字野尻 17 番地 1
- (3) 代表者 代表理事 工藤 修一

6 指定期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで (5年間)

#### 7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数 (87.31点) が最低基準点 (71点) 以上を獲得していること。